

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所  
令和4年度年度計画

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間に於ける地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の中期計画を達成するための令和4年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1 新たな成長産業を創出する研究開発**

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」、県の施策に密接に係り、Society 5.0やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0が目指す社会を描きながらSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。

特に、ライフサイエンス分野の研究については、抗菌・抗ウイルスや食品分野の評価法開発における研究基盤を活かし、大学や他研究機関とも協力しながら、新たに創薬や再生・細胞医療関連について評価法の開発研究を行う。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたKISTEC発ベンチャー企業の活動も支援していく。

【成果創出実績件数<sup>1</sup>】 令和4年度中 511件

【成果普及実績件数<sup>2</sup>】 令和4年度中 79件

**(1) プロジェクト研究**

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。
- ・ 研究成果をKISTECのコア技術として活用していくため、研究シー

<sup>1</sup> 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

<sup>2</sup> 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

ズ段階から技術部との連携を図る。

- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究（※2）に取り組む。

## ※1 3段階ステージゲート方式

### ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

- ・ 令和3年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行う。
  - ① 光技術を用いた超広帯域テラヘルツオシロスコープの開発
  - ② ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発
  - ③ 化学ボロフェンによるフレキシブル素子の開発
- ・ 令和4年度戦略的研究シーズ育成事業として第四次産業革命への対応や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
  - ④ 未知を知る確率的AIチップの開発
  - ⑤ 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究
  - ⑥ 非破壊画像検査用スマートシートの創出
- ・ 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、特に、SDGsを意識したテーマ発掘を考慮して公募・審査を行い、3件程度新規テーマとして採択する。
- ・ 令和4年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、1件程度、第2段階にステップアップさせる。

### イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。戦略的研究シーズ育成事業から新規にステージアップした、「光スイッチ医療創出」を実施する。
  - ① 貼るだけ人工臓臓
  - ② 次世代機能性酸化物材料
  - ③ 再生毛髪的大量調製革新技術開発
  - ④ 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
  - ⑤ （新規）光スイッチ医療創出
- ・ 令和4年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、1件程度、第3段階にステップアップさせる。

### ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。
  - ① 人工細胞膜システム
  - ② 次世代医療福祉ロボット

### ③ 腸内環境デザイン

#### ※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究する。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に加えて、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組む。
- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法および技術情報を探索し、関連情報を集積する。

#### (2) 重点課題研究

- ・ 産業構造の転換や技術の急進に直面する中小企業の新分野進出を促進していくため、K I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズの育成を行う。
- ・ 令和4年度は、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげるために、ローカル5Gを中心とする次世代通信技術に対応した研究開発を実施する。

## 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

【新規利用者件数 <sup>3</sup> 】	令和4年度中	980件
【技術支援件数 <sup>4</sup> 】	令和4年度中	6,547件

#### (1) 技術相談

- ・ W e b会議システムの活用を促進し、企業等からの遠隔での技術相談に効率よく対応する。
- ・ 複数分野にまたがる課題や境界分野に確実に対応するため、複数の技術部や担当で相談内容を共有する仕組みを構築する。
- ・ 利用者データの管理システムを導入する。
- ・ 利用企業が抱える技術的な課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づいて関連する技術情報を提供する。
- ・ (公財)神奈川産業振興センター等、外部機関と積極的に連携し、新規利用者の獲得に取り組む。

#### (2) 試験計測・技術開発

- ・ 試験計測と技術開発受託の受付手続きの電子化を進め、来所機会の低減等効率化を図る。
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、試験計測における画像データ等のインターネットを介した提供等について検討する。
- ・ 利用者の技術的な課題に対して、解決策を提案、提供する技術開発受託

<sup>3</sup> 技術支援の新規利用者数

<sup>4</sup> 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

を推進する。

- ・ 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積して所内で共有し、課題解決に役立てる。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上、維持に努める。
- ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。
- ・ 新規導入機器やデジタル技術の活用について、ホームページ等により広く情報提供することで、利用を促進し、技術支援件数の増加を図る。

### 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

【製品化事業化支援実績件数<sup>5</sup>】

令和4年度中 31件

#### (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点に立って、計画の立案段階から支援を開始する。さらに、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献できるよう、製品化に向けた伴走支援を実施する。
- ・ 製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、ブランディング、デザイン等に関する支援、及び早期商品化に向けた経営支援等、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促す。
- ・ 市場にマッチした製品化・商品化を促すため、製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、市場調査やテストマーケティングに関わる助言・提案等の支援を行い、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげる。
- ・ デザインを活用した新たな価値創造に取り組むモノづくり中小企業を支援するための事業の仕組みを検討する。
- ・ 支援した中小企業等に対して、製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要なコーディネート支援等を提案する。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施する。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。
- ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャーに対する知財支援を実施する。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援ならびに製品化・事業化の支援に取り組む。

---

<sup>5</sup> 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ さがみロボット産業特区の生活支援ロボット関連技術に係る実証実験を支援するとともに、ロボット関連分野の開発課題と技術シーズを結びつける取組を実施することにより、企業間の技術連携を促進する。

## (2) 成長分野への参入支援

### ア デジタル技術支援

- ・ I o Tや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD／CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を整備し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット・医療機器の支援モデルの提供を開始する。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を整備し、事業化支援モデルの提供を開始する。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証（P o C）を実施可能とするため、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証支援体制を構築する。
- ・ 神奈川県I o T推進ラボの参画機関の一つであるI o T研究会を引き続き運営し、I o T関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでI o T・A I等のSociety 5.0やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。
- ・ （公財）J K Aの補助を受け、令和3年度に実施した「デジタルトランスフォーメーション時代の企業人材に必要なデータリテラシー探求事業」の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組む。
- ・ ローカル5G基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。

### イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる産業分野である5G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を図る。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。
- ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型の一貫支援を行う。

### ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対して、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証の費用を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進する。
- ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。  
サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。
  - ① ライフサイエンス系性能評価
  - ② 太陽電池性能評価
  - ③ 高信頼性セラミックス評価
- ・ ①においては、新型コロナウイルスを用いたサービスについて、評価対象を板状以外の製品へ広げていく。
- ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法を開発する。
- ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。

【デジタル技術支援件数】 令和4年度中 8件

#### 4 イノベーションを推進する人材の育成

##### (1) 企業人材育成

###### ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。
- ・ 5Gの進展で重要性が増す電波干渉リスクに関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を新規に企画・実施する。
- ・ 令和3年度のJKA事業等の成果を活用し、IoT技術等、DXにおいて有用となる研修を実施する。
- ・ K I S T E Cの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施する。
- ・ 品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。

###### イ 研究開発人材研修

- ・ 新たな重点分野として「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野を設定し、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施する。
- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。

- ・ 県の委託事業等により行った講座テーマ調査活動の結果をふまえ、次世代医療診断デバイス関係等の講座を企画・実施する。
- ・ S D G s に関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画するための調査を行う。
- ・ 大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和4年度中 6件

## (2) 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募が増えるような対策、取り組みを検討、実施する。
- ・ ウィズコロナにおける理科実験・工作教室の新たな実施方法を検討・試行する。
- ・ K I S T E C オリジナル企画の理科実験教室を実施する。
- ・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を新型コロナウイルス感染症対策など、新たな生活様式に対応した上で提供する。

【理科実験室・イベント等実施件数<sup>6</sup>】 令和4年度中 107件

## 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会、その他連携機関等と協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチングを様々な形態でのイベントで実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。
- ・ 成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規分野への参入を後押しする。
- ・ 中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関及びK I S T E C の事業活用等の検討を進める。
- ・ K I S T E C での対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応するとともに、機器等の充実と対応分野の拡充を図る。
- ・ 社会状況に合わせて、技術フォーラムのWeb開催や動画配信等、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出する。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加する企業を支援するための体制構築を引き続き図る。

<sup>6</sup> 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

ていく。

【連携機会創出件数】 令和4年度中 39件

【技術情報オンライン提供件数】 令和4年度中 20件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントを活用する。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの実施や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進める。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。
- ・ また、神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業等との連携による外資の獲得についても検討を進める。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。
- ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E Cの利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの構築・運用を検討する。
- ・ T K Fを構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効果的・効率的な組織運営

#### (1) 組織の適応力の向上

- ・ 組織の適応力向上のため、企画部門の機能強化を図る。
- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。
- ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営に努める。

#### (2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の整理を実施する。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を図り、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。
- ・ 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進する。

#### (3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携を強化する。

### 2 効果的・効率的な人事制度の運用

#### (1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。
- ・ 職員研修体系等に職員のキャリアパスを明確化し、階層別研修を加えることで積極的な人材育成を行う。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野の拡大を図る。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用することで、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。

#### (2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、学会等のオンライン職場説明会に参加するとともに、近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催する。
- ・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮する。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施する。

### 3 効果的・効率的な業務運営

#### (1) 業務の適切な見直し

- ・ 経常的に役務の提供を受ける必要がある業務については、長期継続契約を締結することにより、事務の効率化を図る。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、業務の外部委託、外部人材の活用等を検討する。
- ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行う。

#### (2) 情報化の推進

- ・ インターネットセキュリティの確保及び法改正等に対応するため、K I S T E C運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかかる業務システム）の基盤を更新し、事務処理の省力化・効率化を図る。
- ・ 基本システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討、必要に応じて改善を行う。
- ・ L T E回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を進める。
- ・ グループウェア等所内情報共有ツールのクラウド化を検討し、テレワーク導入に向けた業務の効率化を図る。
- ・ K I S T E Cの顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システム等の改善・向上を図る。
- ・ 老朽化したネットワークインフラの改善を図り、所内情報化のセキュリティ基盤を強化する。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 収入の確保

##### (1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応しつつ、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した技術支援収入の確保に取り組む。
- ・ 法人の設立趣旨を踏まえ、必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備する等、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。
- ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施する。
- ・ 人材育成事業における受講者数および受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえて、研修・講座の見直しを適時行う。
- ・ 本計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。

##### (2) 競争的資金の獲得

- ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。

#### 2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストに鑑みた定期的な見直しと改善を行う。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上に努める。

**第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

**1 予算（人件費の見積りを含む。）**

別表1のとおり。

**2 収支計画**

別表2のとおり。

**3 資金計画**

別表3のとおり。

**第5 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

10億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

**第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

なし。

**第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

なし。

**第8 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

**第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置**

**1 社会的責任**

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。

## (2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。
- ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。

## (3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める。

## (4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。

## 2 施設等の有効活用

### (1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽

化に対応し、長寿命化を積極的に推進する。

- ・ レイアウト委員会等を活用して、施設内の有効利用を進める。
- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や新型コロナウイルス感染症対策等を含めた施設内の改善を立案実施する。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進する。

## (2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備する。
- ・ 設備機器等の導入については、利用実績等の情報に基づいた機器整備計画を継続的に修正・改善し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備する。
- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備に努める。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施する。

## 3 広報の強化

- ・ SNS（YouTube等）を含むWebによる情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、重要情報については複数の広報ツールを用いて情報発信を行う。
- ・ SEO対策として、ホームページの構成やコンテンツの見直しを進めると共に、全体的なリニューアル対応を進める。
- ・ 情報関連機器・設備については、適宜、見直し、性能向上に取り組む。
- ・ 連携機関のイベントに積極的に参加し、KISTECの業務に係る紹介を行う。

## 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行う。
- ・ 業務のDXを推進するため、職員に対して情報リテラシーの向上を図るための研修等を行う。

### 2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第2期中期目標期間において

は想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

### 3 積立金の処分に関する計画

- ・ 前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

## 令和 4 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
収入							
運営費交付金	3,016	597	1,130	234	107	87	858
自己収入	1,512	659	457	330	35	19	9
事業収入	485	6	425	20	29	4	0
外部資金研究費等	928	566	30	309	6	15	0
財産運用収入	87	87	0	0	0	0	0
その他	12	0	1	1	0	0	9
積立金取崩	100	0	0	0	0	0	100
計	4,629	1,257	1,587	565	143	106	968
支出							
業務費	3,660	1,270	1,595	546	143	105	0
技術研究経費	1,306	325	690	140	59	91	0
人件費	1,425	365	866	115	77	0	0
外部資金研究経費等	928	579	37	290	7	14	0
一般管理費	798	0	0	0	0	0	798
人件費	504	0	0	0	0	0	504
維持運営費	293	0	0	0	0	0	293
施設整備費	170	0	0	0	0	0	170
計	4,629	1,270	1,595	546	143	105	968

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

総額、1,929百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

## 別表 2

## 令和 4 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	4,683
業務費	3,371
技術研究経費	1,112
人件費	1,425
外部資金研究経費等	834
一般管理費	968
人件費	504
維持運営費	463
減価償却費	343
収入の部	
經常収益	4,667
運営費交付金収益	2,959
事業収益	485
受託研究等収益	675
補助金等収益	221
財産運用収益	87
その他収益	12
資産見返運営費交付金戻入	111
資産見返補助金等戻入	74
資産見返物品受贈額戻入	41
純損失	△15
前中期目標期間繰越積立金取崩	15
総利益	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

※純利益（損失）・総利益について

固定資産は、耐用年数に見合った減価償却費を計上することとなるため、事業収入等を財源とした場合、純利益（損失）・総利益が生じる。

別表 3

## 令和 4 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,629
業務活動による支出	4,340
技術研究経費による支出	1,112
人件費による支出	1,425
外部資金研究経費等による支出	834
一般管理費による支出	798
人件費による支出	504
維持運営費による支出	293
設備整備費による支出	170
投資活動による支出	289
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,629
業務活動による収入	4,529
運営費交付金による収入	3,016
事業収入	485
外部資金研究費等による収入	928
財産運用による収入	87
その他収入	12
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	100

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。